



産業廃棄物処分業許可証

住 所 滋賀県蒲生郡日野町大字西大路1613番地

氏 名 株式会社スリーケー
代表取締役 岸田善英

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造



許可の年 月 日 令和 元 年 10 月 20 日

許可の有効年月日 令和 6 年 10 月 19 日

1. 事業の範囲

- 処分業（中間処理）
事業の区分：中間処理〔発酵〕
産業廃棄物の種類
汚泥（有機性汚泥に限る。）／動植物性残さ
(以上 2項目)
- 事業の区分：中間処理〔混合（液状飼料化）〕
産業廃棄物の種類
汚泥（有機性汚泥に限る。）／廃油／廃酸／廃アルカリ／動植物性残さ
(以上 5項目)

2. 事業の用に供するすべての施設

- 発酵施設
設置場所 : 滋賀県東近江市鯉江町字枯川2189番1
設置年月日 : 平成26年9月5日
処理能力 : 汚泥（有機性汚泥に限る。）4.5 t/日（8時間）、動植物性残さ4.5 t/日（8時間）
- 液状飼料化施設
設置場所 : 滋賀県甲賀市水口町水口字境ヶ谷6654番、6655番1
設置年月日 : 平成22年10月21日
処理能力 : 50t/日（汚泥（有機性汚泥に限る。）、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さを混合したもの）

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成 26 年 10 月 20 日 新規許可
平成 30 年 3 月 23 日 変更許可（処理方法（混合5項目）の追加）
令和 元 年 10 月 20 日 更新許可
令和 6 年 7 月 18 日 氏名の変更

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有